

令和2年 4月 1日

郡市村PTA協議（連合）会・単位PTA役員 各位

奈良県PTA協議会

会長 筒井 義一

(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うPTA総会等の対応について

各郡市村PTA協議(連合)会ならびに単位PTAの役員の皆様におかれましては、毎日の報道で、コロナウイルスによる感染者数が日ごとに増え続け、子どもたちの置かれている環境や感染リスクに心配が尽きない中で家事やお仕事、またPTA活動をされていることに心より敬意を表すところであります。

春休み以降の学校の新学期スタートに関して、国からは『新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン』や『教育活動の再開等に関するQ&A』など少しずつ方向性が示されてきました。県内では急激な感染者の増加は見られないものの、感染ルートが分からない事例も発生するなど、クラスターの発生が指摘されており、コロナウイルスの影響がひしひしと近づいていると感じます。

奈良県PTA協議会といたしましては、会員のみなさまのお気持ちと安全を考慮し、予定しておりました各種会議や事業を中止とさせて頂きました。また急を要する事項については、今後メールなどによる書面協議や電話・SNSなどにて対応してまいりたいと考えております。

この様な状況下にあって、休校期間中の児童生徒への対応や入学式、始業式などの実施については、郡市町村や単位校によっても異なっており、不安や混乱が続いている単位PTAもあるかと存じます。また、郡市村PTA協議（連合）会や単位PTAにおかれましては、各種会議やイベント等の実施の判断に迷われているところもあると思います。

今回の国・県・郡市町村による要請に鑑み、子どもたちをはじめ多くの国民の健康と安全を守ることが最重要と捉え、郡市村PTA協議（連合）会・単位PTAにおかれましては、大勢が集まる会議や研修会、イベント等については、開催の実施方法やもち方において、中止や延期等、または書面やメールなどによる措置をご検討いただきますようお願い申し上げます。

特に4月からは各団体の年度事業などを審議する大切な定期総会なども開催を予定されていると思いますが、これらについても様々な工夫や方法をご検討いただくよう切にお願い申し上げます。その一つ的手段として参考までに『総会（書面審議）』を別添で紹介させていただきます。もちろん各団体の規約に規定されているか否かや、重要な議案件の有無にもよるとは思いますが、歴史的にも類を見ない非常事態であるコロナウイルス感染予防対策の手段として、会員の皆様に容認頂き実施されても良いかと考えます。

PTA会員の皆様におかれましては、コロナウイルス感染症に対し、今後も様々な対応に追われることと存じます。今まで以上に家庭での教育力を注いでいただきながら、会員同士のコミュニケーションを存分に発揮し、様々な諸問題に対応頂きますようお願い致します。

奈良県PTA協議会といたしましても、引き続き、奈良県教育委員会や公益社団法人日本PTA全国協議会といった関係機関と綿密に情報共有を図りつつ、今後の不測の事態に対応できるよう郡市村PTA協議（連合）会等と連携をはかりながら態勢を整える所存です。

これからも引き続き、奈良県PTA協議会の諸活動にご理解とご協力の程、宜しくようお願い申し上げます。